内訳	普通会計分	139,552	118,329	21,223	17.9
	公営企業会計等分	24,234	23,515	719	3.1
資金区分					
公的資金		67,580	57,670	9,910	17.2
財政融資資金		45,490	39,340	6,150	15.6
地方公共団体金融機構資金		22,090	18,330	3,760	20.5
（国の予算等貸付金）		（　1,185）	（　1,819）	（△　634）	（△　34.9）
民間等資金		96,206	84,174	12,032	14.3
市場公募		43,000	36,700	6,300	17.2
銀行等引受		53,206	47,474	5,732	12.1

その他同意（許可）の見込まれる項目

1　旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債

2　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

3　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債

4　財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備考）

1　旧合併特例の平成21年度計画額は、合併特例に係る額である。

2　国の予算等貸付金債の（　）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○総務省告示第四百五十号

政党助成法（平成六年法律第五号）第十七条第二項に規定する支部政党交付金の使途等に関する支部報告書及び総括文書について、民主党から訂正の報告があったので、同法第二十一条の規定に基づき、平成二十二年総務省告示第三百五十三号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十二年十二月二十八日　　総務大臣　片山　善博

〔民主党〕の部民主党山口県第１区総支部のうち４及び５を次のように改める。

４　支部政党交付金による支出の内訳

経常経費	12,624,608
人件費	4,354,193
光熱水費	306,894
備品・消耗品費	1,142,302
事務所費	6,821,219
政治活動費	2,875,392
組織活動費	264,507
機関紙誌の発行その他の事業費	2,610,885
宣伝事業費	2,610,885
合計	15,500,000

５　支出の内訳

（備品・消耗品費）

支出の目的	金額	氏名	住所
机、ロッカー	125,000	いけばな会館	下関市
〃	54,049	㈱イデックスビジネスセンター	福岡市
〃	108,550	〃	〃
〃	78,556	〃	〃
一件五万円未満の計	776,147		
合計	1,142,302		

（事務所費）

支出の目的	金額	氏名	住所
レンタルクーラー	80,115	㈱レンタルのニッケン	千代田区
レッカー代	56,700	日産プリンス山口販売㈱	宇部市
周南家賃	1,600,000	五郎丸　奨	周南市
平和町礼金・家賃	114,250	防長不動産㈱	防府市
平和町家賃	88,500	〃	〃
〃	88,500	〃	〃
〃	88,500	〃	〃
宅配料	104,800	ヤマト運輸㈱	中央区
事務委託費	500,000	㈱ヒューマンブリッジコンサルタント	千代田区
〃	500,000	〃	〃
プリウス保険料	161,350	〃	〃
事務委託費	500,000	〃	〃
〃	500,000	〃	〃
〃	500,000	〃	〃
〃	500,000	〃	〃
〃	500,000	〃	〃
一件五万円未満の計	938,504		
合計	6,821,219		

（組織活動費）

一件五万円未満の計	264,507		
合計	264,507		

（宣伝事業費）

支出の目的	金額	氏名	住所
車両，機材レンタル料	2,500,000	㈱ヒューマンブリッジコンサルタント	千代田区
一件五万円未満の計	110,885		
合計	2,610,885		

〔民主党〕の部民主党愛媛県第４区総支部のうち４を次のように改める。

４　支部政党交付金による支出の内訳

経常経費	14,496,887
人件費	7,196,860
光熱水費	402,607